

(表面)

小田原市長 殿

請求者：原則として所得の高い方

(請求理由)

(父母ともにいる場合)

1 出生 2 転入(

児童手当 認定請求書

市・区・町・村から) 3 その他()

		提出年月日		※住民窓口受付年月日		※認定番号	
		令和 . .		令和 . .			
請求者	(ふりがな)			②性別	男・女	③生年月日	昭和・平成 . .
	①氏名 (法人名等)			④職業	ア.被用者 イ.公務員 ウ.被用者等でない者 (自営業・無職等)	⑤配偶者の有無	有・無
	⑥住所 (法人の主たる事務所の所在地)			1月1日時点で住所を有した市区町村		(現住所と異なる場合に記入してください) 本年1月1日： 市・区・町・村 前年1月1日： 市・区・町・村	
	⑦個人番号			⑧請求者の加入している 公的年金制度の種別	ア.厚生年金保険 イ.国民年金 ※以下の共済組合の組合員である場合は括弧内に○を記入してください。 () 地方公務員等共済 () 国家公務員共済 () 私立学校教職員共済	⑨所得状況	令和 . 年分所得額 (不明の場合は空欄としてください) (請求者) 円 (配偶者) 円
配偶者等	(ふりがな)			⑫生年月日	昭和・平成 . .	⑬請求者の控除対象 配偶者または同一生計 配偶者の場合に○印	⑭個人番号
	⑩氏名			⑪職業	ア.被用者 イ.公務員 (勤務先：) ウ.被用者等でない者 (自営業・無職等)	控除対象配偶者 ・ 同一生計配偶者	
	⑪住所 (⑥と異なる場合)			1月1日時点で住所を有した市区町村		(現住所と異なる場合に記入してください) 本年1月1日： 市・区・町・村 前年1月1日： 市・区・町・村	
⑯児童の兄姉等	ふりがな氏名	続柄	生年月日	監護相当の有無	生計費負担の有無	同居・別居の別	海外留学をしている 場合の出国年月
			平成 . .	有・無	有・無	同・別	令和 . 年 月
			平成 . .	有・無	有・無	同・別	令和 . 年 月
⑰ 請求者が養育している18歳以下の児童 (全員)	ふりがな氏名	続柄	生年月日	監護の有無	生計関係	同居・別居の別	海外留学をしている 場合の出国年月
			平成 令和	. .	有・無	同一・維持	同・別 令和
			平成 令和	. .	有・無	同一・維持	同・別 令和
			平成 令和	. .	有・無	同一・維持	同・別 令和
			平成 令和	. .	有・無	同一・維持	同・別 令和
⑱支払希望 金融機関 (請求者名義)	☐ 公金受取口座への支給を希望する (公金受取口座を登録済の人)		名称		預金種別	支店コード	支店名
	☐ 振込口座を右記のとおり指定する ※原則、支給月の前月10日時点の登録口座に支給		銀行 金庫 信組 農協 漁協		普通		
						口座番号	
						口座名義 (カナ・アルファベット)	

※裏面の注意をよく読んでから記入してください。 ※印の欄は、記入しないでください。字は、楷書(かいしよ)ではっきり書いてください。

↑※児童や、配偶者名義の口座への振込はできません。請求者名義の口座を記入してください。

※市処理欄	ケース(複数あり)	添付書類 (提出は☑、未提出は☒)	請求事由	添付書類 (提出は☑、未提出は☒)	請求事由	添付書類 (提出は☑、未提出は☒)
	☐ 2歳以下児童あり ☐ 別居児童あり ☐ 海外帰国者 ☐ 無戸籍児童あり ☐ 留学児童あり	☐ 健康保険証 (請求者のもの) ☐ 申立書 (別居監護/監護相当確認書) ☐ 旅券、航空券の半券など ☐ 申立書 (無戸籍児童) ・出生証明書 ☐ 申立書 (留学) ・在学証明	☐ 公務員退職 ☐ 出生/転入/児童入国 ☐ 養子縁組・婚姻 ☐ 離婚・離婚協議 ☐ 施設等退所・里親委託解除	☐ 退職辞令など ☐ 申立書 (養子縁組(意思)) ☐ 申立書 (同居優先) など ☐ 措置委託解除通知など	☐ 配偶者 (所得・出国・死亡) ☐ 未成年後見人 ☐ 父母指定者(父母海外居住) ☐ 養育者(父母が養育しない) ☐ DV・市外住民登録	☐ 配偶者 (未成年後見人) など ☐ 父母指定者指定届 ☐ 申立書(養育) ☐ 申立書(住登外DV)・保険証・DV証明

市外あり
配 児 ↓ 住基ネット 個人番号確認 ↓ AD個人番号 で検索・該当 有 無 ↓ 住登外登録 ↓ 児住所 照
所得情報連携
請求者 / 配偶者 /
受給確認
配偶者 公務員/市外
児童別居
確認日 / 確認先
受給なし
公金 リスト
情報連携 /
消滅確認
前住所
前受給者
消滅日 /

注意

- ①の欄は、請求者が個人である場合は氏名を、法人である場合は法人名及び代表者氏名を記入してください。
- ⑥の欄は、請求者が個人である場合は住民票上の住所を、法人である場合は主たる事務所の所在地を上欄に記入してください。
また、請求者が個人であり、本年（１月から５月までの月分については、前年をいいます。）１月１日に他の市町村（特別区を含みます。以下同様です。）に住所を有していた場合は、当該住所を右欄に記入してください。
- ⑦の欄は、請求者が個人である場合のみ12桁の個人番号を記入してください。
- ⑧の欄は、⑰の欄に３歳に満たない児童がいる請求者に限り、請求の日における公的年金制度の加入の状況について、次により記入してください。
ア 加入している公的年金制度について、「ア」から「ウ」までのいずれか該当するものを○で囲んでください。「ウ」を○で囲んだ場合は、（ ）内にその年金の名称を記入してください。
イ 「ア」を○で囲んだ場合で、第四種被保険者又は高齢任意加入被保険者（これらの者が保険料を自ら全額負担している場合に限り、）であるときは、当該欄の余白に「四種」又は「高任」と記入してください。
- ⑨の欄は、請求者及び配偶者の前年（１月から５月までの月分については、前々年をいいます。）の所得についての市町村民税又は特別区民税の総所得金額、退職所得金額、山林所得金額、土地等に係る事業所得等の金額、長期譲渡所得金額及び短期譲渡所得金額（譲渡所得に係る特別控除を受けた場合は、その額を控除した額）並びに先物取引に係る雑所得等の金額、特例適用利子等の額、特例適用配当等の額、条約適用利子等の額並びに条約適用配当等の額の合計額を記入して下さい。
- ②、③、④、⑤、⑧及び⑨の欄は、請求者が法人である場合は記入する必要はありません。
- ⑨、⑩、⑪、⑫、⑬、⑭及び⑮の欄は、２人以上で児童を養育（監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することをいいます。以下同様です。）している場合に記入してください。「配偶者等」とは、児童を養育をする配偶者、未成年後見人等をいいます。なお、配偶者には、児童を懐胎した当時婚姻の届出をしていないが、請求者と事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含みます。
⑪の欄は、配偶者等が他の市町村に住所を有する場合に住民票上の住所を上欄に記入してください。また、配偶者等が本年（１月から５月までの月分については、前年をいいます。）１月１日に上欄と異なる市町村に住所を有していた場合は、当該住所を右欄に記入してください。
- ⑯の欄は、⑰の欄に記載する児童の兄弟等のうち、18歳に達する日以後の最初の４月１日から22歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある全ての子について、記入してください。
- ⑯の「監護相当の有無」の欄は、監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護をしている場合には、有を○で囲んでください。
- ⑯の「生計費の負担の有無」の欄は、⑯の欄に記載した子が受給者の収入により子の日常生活の全部又は一部を営んでおり、かつ、これを欠くと通常の生活水準を維持することができない場合には、有を○で囲んでください。例えば同居であって子の学費や家賃・食費相当の負担の少なくとも一部を親が負っている場合、別居であって親が学費や生活費の一部を仕送りしている場合等が該当します。
- 18歳に達する日以後の最初の４月１日から22歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある子が海外に留学している場合は、⑯の「海外留学をしている場合の出国年月」の欄に、いつから留学しているか（出国した年月）を記入してください。
- ⑰の欄は、請求者が養育をする18歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある全ての子について、記入してください。
- 児童が海外に留学している場合は、⑰の「海外留学をしている場合の出国年月」の欄に、いつから留学しているか（出国した年月）を記入してください。
- ⑰の「生計関係」の欄は、次によって記入してください。
ア 「同一」は、児童が請求者自身の子である場合や請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合で、請求者がその子と生計を同じくしているときに○で囲んでください。
イ 「維持」は、児童が請求者自身の子でない場合で、請求者がその子の生計を維持しているときに○で囲んでください。
- この請求書には、次の書類を添えて提出してください。なお、当該書類により証明すべき事実を公簿等（マイナンバー制度による情報連携を含みます。）によって市町村長（特別区の区長）を含みます。以下同様です。）が確認することができるときは、当該書類は省略することができます。
ア 児童が他の市町村に住所を有する場合は、その児童の住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、その児童が世帯主である場合にはその旨、その児童が世帯主でない場合には世帯主との続柄が記載されたもの
イ 児童が海外に留学している場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き３年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類
ウ 児童が請求者自身の子であり、請求者がその児童と別居している場合は、請求者のその児童に対する養育の状況を明らかにすることができる書類
エ 請求者が未成年後見人である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
オ 請求者が父母指定者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
カ 児童が請求者自身の子でない場合は、父母とその児童との養育関係及び請求者とその児童との養育関係を明らかにすることができる書類（請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合を除く。）
キ 生計を同じくしない配偶者等と別居し、児童と同居している場合は、当該事実を明らかにすることができる書類
ク 請求者に配偶者がある場合には、本年（１月から５月までの月分については、前年をいいます。）１月１日に他の市町村に住所を有していた場合は、請求者又は配偶者の前年（１月から５月までの月分については、前々年をいいます。）の所得の額についての市町村長の証明書
ケ ⑰の欄に３歳に満たない児童がいる請求者が被用者であるときは、当該事実を明らかにすることができる書類
コ ⑯の欄の「監護相当の有無」及び「生計費負担の有無」がいずれも「有」の場合は、「監護相当・生計費の負担についての確認書」
サ ⑯の欄の「監護相当の有無」及び「生計費負担の有無」がいずれも「有」の場合に、⑯の欄に記載した子が海外に留学している場合は、当該子が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き３年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類